

委員会報告

産業建設常任委員会

委員長 保木 利一

◆企業活動支援条例案は、修正可決

去る6月12日に委員全員の出席のもと会議を開き、6月定例会で付託を受けた3議案の審査を行いました。

当委員会が付託を受けた議案は、すべて条例案件で、議第75号は地域産業の振興と雇用促進を目的に小規模企業等が市内において行う設備投資や労働環境の整備等を支援するため、新たに条例を制定しようとするものです。議第76号は、指定管理施設である「うかわファームマート」の開館時間を利用実態に即して変更し、条文構成の整理をするため、条例の全部を改正しようとするもので、議第77号は、都市計画審議会の庶務

を処理する部署について、部課名を表記していたものを部名のみを表記に改めるものです。とりわけ、議第75号の審査において、市内の経済状況等は、非常に厳しい状況であることから、雇用促進奨励金の交付要件を緩和する修正案が委員6名から提出され、採決の結果この修正案と修正議決した部分を除く原案は全員賛成で「修正可決すべきもの」と決しました。

また、議第76号および議第77号は、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

◆視察研修報告

- ・生ごみからエタノールの街(東京都江東区)
- ・冷却水のせせらぎの街(静岡県三島市)

5月13日、東京都江東区において、学校の給食ゴミからバイオ燃料を回収されている事業があることを知り、研修させていただきました。この事業は、環境省の「次世代廃棄物処理技術基盤整備事業」の採択を受け、東京ガスと共同で、「生ごみからバイオエタノールとバイオガスを同時に回収する仕組みを確立させる実証装置が稼働しておりました。実証装置のため、規模は小さかったのですが、学校給食から排出される生ごみを粉碎し、酵素を加えて糖化させ、エタノールとバイオガスを回収されていました。今後、この装置がより改良され、大型化されると、生ごみの資源化が図れるとともに、環境問題に良い結果をもたらすものと期待した研修でした。

翌14日に訪問した静岡県三島市は、町の中心地区を活性化させようと、「街中がせせらぎ」と銘打って、駅前や市街地の小さな川に

美しい水を引き入れ、その水辺や緑の自然を生かした町づくりに取り組まれた結果、観光客が増加、商業等も潤うようになっていました。この三島市は、富士山の湧き水が滾々と湧いていたそうですが、工業化が進み地下水を汲み上げるため近年は枯れていたそうです。

水がほしいとの市民の願いに、企業が美しい冷却水を河川に引き入れ、良い結果が得られたようで、市民・企業・行政が一つになって取り組まれた成果でした。我が高島市にも求められる協働の心かと感じたところでした。



三島市での現地視察

※バイオエタノール……植物を原料としてつくられるエチルアルコール
 ※バイオガス……有機性廃棄物(生ごみ等)や家畜の糞尿などを発酵させて得られる可燃性ガス

総務常任委員会

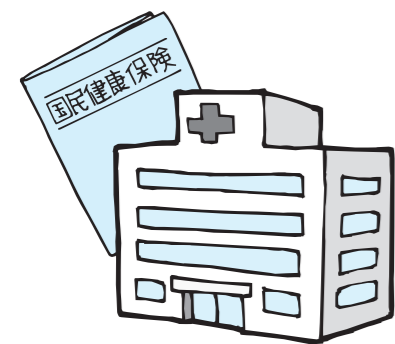
委員長 清水日出夫

◆国保税引上げに対する緩和措置の実施

議第69号から議第74号の6議案にかかる審査結果等についてご報告します。

3月定例会において、国保税の大幅な増税に対する緩和措置を強く求めており、市では国保財政の安定を図る基金を創設し、基金からの借入れにより上げ幅を5.04%に軽減する特別措置がとられました。しかし依然厳しい国保財政の状況には変わりではなく、市民の皆様にもどうか健康に留

意され、医療費の抑制にご協力をお願いしたいと存じます。また、地域が抱える課題の一つである、若者定住促進対策に喫緊に取り組むため新条例が提案されました。議会での議論も踏まえ、具体的な方策が示されたものであります。若者のニーズを捉えた実りある支援策となるよう求めるとともに、監査委員の責務の拡大や現行2名で負担の増大している監査の実態から、監査委員の増員については是非検討の必要があるものとして、委員会総意での提言をいたしました。付託の6議案は、いずれも可決すべきものと決定しました。



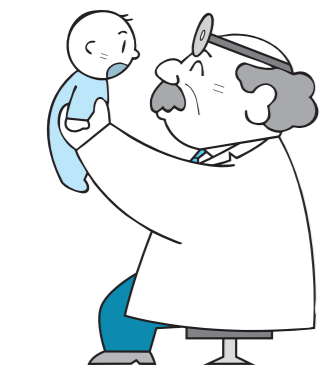
文教福祉常任委員会

委員長 山川 恒雄

◆福祉医療費助成条例の一部改正案(議員発議)を否決

今期定例会で、本委員会が付託を受けた議案の審査を行うため、6月12日に委員会を開きました。付託議案は議第2号、高島市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例案1件であります。内容は、乳幼児にかかる福祉医療費の助成対象者となる所得制限を撤廃するとともに、通院および入院の自己負担金を廃止するための改正案です。

提出議員からは、市の出生数の低下に歯止めをかけ、若者定住を促進する面からも、制度を改正すべきとの提案があり、委員会では審査検討を行いました。審査の結果、福祉の基本的な考え方や市の財政状況をかんがみ、自己負担や所得制限を取り入れることは妥当であり、また、市の子育て支援施策を総合的に見ると、妊婦健診受診券の取組みや保育料の水準など、他市町との比較においても評価できる施策がある中で、今回の改正が緊急性や必要性に乏しいとして、賛成少数により、「否決すべきもの」と決しました。



予算特別委員会

委員長 駒井 芳彦

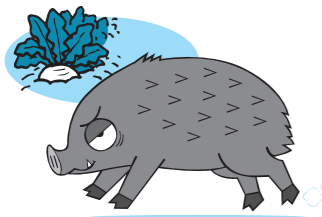
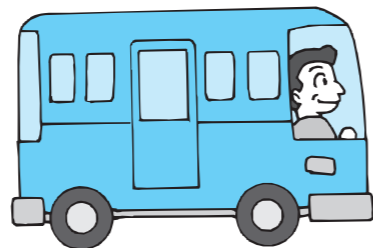
◆議会の指摘を真摯に受け止めた補正予算に

今期補正予算には、3月定例会の当初予算審査時の指摘を受け、国保税の軽減措置、継続事業の予算計上方法の変更、地域活性化基金の活用、等々が反映されました。

一般会計の補正の主なものは、福祉医療助成事業に1千950万円、農作物獣害防止対策事業に2千5百万円、企業活動支援事業に9百万円、国保財政安定化資金5千577万円の追加となりました。

地域活性化基金の活用策として、3億円の基金を既決予算の「コミュニティバス運行費」2億円および、地域振興費1億円に充て、浮いた分を財政調整基金に戻す予算の組み替えが計上がされており、組み合わせの妥当性や、バス運行事業の充実に議論が及びました。

地域活性化基金のより有効的な活用策について、今後十分議論が必要です。



※地域活性化基金……高島市が地域間格差の是正などに資するため平成18年度から設置した基金